

参考資料①

第6回印西地区ごみ処理基本計画検討委員会の概要

日 時 平成25年12月1日（日）14時～15時40分
場 所 組合3階大会議室
参加者 委員15名(2名欠席)、事務局7名、関係市町3名
 コンサルタント1名、傍聴人8名

議題1 用地検討委員会の進捗状況について

第7・8回用地検討委員会の概要を資料として提出 資料1（ホームページ掲載）

議題2 次期中間処理施設整備事業の基本方針について

基本方針につきましては、新たに経済性関することと住民参加に関することを追加しました。また、新焼却施設規模につきましては、炉のトン数を示すのではなく減量目標達成時のごみ焼却処理量を示すことに改めました。詳しくは次ページをご参照ください。

議題3 印西地区ごみ処理基本計画（素案）について

ごみ減量・資源化の施策のタイトル及びその内容及び字句の変更は多少ありましたが、計画書全体として、大きく変更するところはありません。

なお、1月6日（月）から2月6日（木）の間、印西地区ごみ処理基本計画（案）に対する意見募集（パブリックコメント）を実施いたします。

平成25年12月22日

次期中間処理施設整備事業の基本方針について

①基本方針

「第三次循環型社会形成推進基本計画」（循環型社会形成推進基本法 15 条の 7 平成 25 年 5 月閣議決定）の基本理念及び「廃棄物処理施設整備計画」（廃掃法 5 条の 3 平成 25 年 5 月閣議決定）の「2. 廃棄物処理施設整備の重点的、効果的かつ効率的な実施」に基づき、粗大ごみ処理施設を含む次期中間処理施設の基本方針を以下に示します。

(1) 市町の一般廃棄物処理システムを通じた 3 R 推進

【本計画における基本方針案】

廃棄物を最大限循環活用できる施設とし、加えて廃棄物の地域特性を考慮、また最新技術を導入した環境負荷の低減及び環境学習・福祉等の向上にも効果がある施設を整備します。

(2) 地域住民等の理解と協力の確保

【本計画における基本方針案】

情報発信拠点の役割を兼ねる施設とし、環境に関する情報の他、地域住民や事業者の理解と協力を得られる情報を提供する施設を整備します。また、整備・運営に当たっては、住民参加を重視して行います。

(3) 長期的な視野に立った廃棄物処理システムの改善

【本計画における基本方針案】

30 年間の安全稼働・安定処理を見据え、最適な施設整備と維持管理方法を調査研究していくことと合わせ、経済性を考慮した廃棄物処理システムを構築します。

(4) 地球温暖化防止及び省エネルギー・創エネルギーへの取り組みにも配慮した廃棄物処理施設の整備

【本計画における基本方針案】

ごみの持つエネルギーを最大限有効に活用できる施設とし、高効率な発電や地域特性に応じた熱供給などによる地域還元に取り組みます。

(5) 災害対策の強化

【本計画における基本方針案】

大規模災害時にも稼働を確保しその役割を継続できる強固な施設とし、災害廃棄物の処理を考慮した一定程度の余裕をもった能力、ストックヤードの整備などによる防災拠点化を目指します。

(6) 廃棄物処理施設整備にかかる工事の入札及び契約の適正化

【本計画における基本方針案】

入札・契約に際し、総合評価方式を導入し、透明性の確保・競争性の向上に努めます。

②施設整備における重要な事項

・公害防止に関わること

現印西クリーンセンターにおける公害防止基準以上に対応できる設備を備えたものとし、施設整備時の直近の先進設備事例を十分に参考とした環境影響抑制効果のあるものとします。

・施設の性能及び役割に関わること

- ① 環境負荷の低減等廃棄物の適正処理の確保はもちろん、その循環利用を十分に行える施設とするため地域特性と近隣市等の処理実績を踏まえ、最新技術を導入した施設整備とします。
- ② 安全操業と安定稼働が確保される強靱な一般廃棄物処理システムの構築を目ざし、大規模災害時も処理が継続される施設とすると同時に、地区の防災拠点としても機能し

うる施設とします。

- ③ 廃棄物処理だけでなく広く環境に係る情報発信拠点の機能及び環境学習にも効果がある施設とします。

・事業方式に関わること

建設から運営までを含めて民間事業者へ委託する事業方式（PFI、DBO、包括的運営管理委託など）の採用を積極的に検討し、民間の資金、経営能力、技術的能力を活用した効率的かつ経済的な公共サービスの提供を目指します。

・住民参加に関わること

地域住民にとって親しみのある廃棄物処理施設となるよう、透明性・公平性を確保し、環境汚染への懸念を払拭し、かつ事業主体への信頼を得られるよう、施設整備から運営のすべての段階において住民参加の機会を設け、地域住民とともに計画・管理していきます。

③整備する施設規模の見込み

・ごみ焼却施設

減量目標達成時（平成40年度）における下記焼却対象ごみ量を安全かつ完全に処理できる施設規模とします。ただし、施設整備時の直近の実績処理量を基に最終調整します。

減量目標達成時（平成40年度）の焼却処理量	37,893.96 t
災害ごみ・その他	4,000.00 t
（合計）	41,893.96 t

・リサイクルセンター

減量目標達成時（平成40年度）における下記処理対象ごみ量を安全かつ完全に処理できる施設規模とします。ただし、施設整備時の直近の実績処理量を基に最終調整します。

減量目標達成時（平成40年度）の破碎・選別処理量	3,389.07 t
--------------------------	------------